

## ○パブリックコメント実施結果

- ・ 案件名 南部町町立保育所統合に係る基本構想
- ・ 意見募集期間 令和4年11月7日から令和4年11月30日まで
- ・ 提出方法別意見書提出者数

提出方法	件数
電子メール	4件
ファクシミリ	0件
郵送	0件
窓口	8件

提出された意見の概要及びそれに対する町の考え方

	頁数	提出された意見の概要	町の考え方
①	3	<p>1. これまでの経緯の中で、「総合的に考えると、民設民営を目指すのが適当である。」との答申だが、これだけでは良く分からない。何故、民設民営が適当なのか、そこが知りたい。町として子育ては、「子どもはまちの宝もの」これからの社会(町)を担ってくれる幼児期の子育ても、町の重要な施策として位置付けられていると記憶している。それには、保育士が張り切って仕事のできる職場環境と、併せて町自らが責任ある保育運営をすべきと思っている。財政的なことは重々承知しているが、この経緯報告だけでは保育を民間に丸投げにしか受け取れず、町としての保育の理念が見えない。</p> <p>この度の保育園統合は、時代のすう勢でやむを得ないと思いますが、何故、民設民営が適当なのか、もう少し丁寧な説明が無いと同意することはできません。</p>	<p>本基本構想は3頁の「基本構想策定の目的」に掲載のとおり、2園統合の整備に関する基本的な内容を定めるためのものですので、これまでの経緯については概要をお示ししております。統合、民設民営の判断に至った検討の詳細については、第2期子ども子育て支援事業計画にかかる子ども子育て会議及び行財政運営審議会でご議論いただいた議事録をホームページに掲載しています。</p> <p>また、13頁の「第4章」に記載のとおり、町の責務として新たな保育園に求める施設、運営の基本的な考え方を本構想に示し、本構想の内容を基に民間と協定を結ぶ等により、町を目指す保育の実現してまいりますので、保育を民間に丸投げということとはございません。</p>
②	3	<p>統合の必要性について</p> <p>・この構想(案)をまとめるにあたり、保護者や住民の声を反映しているのか、その経緯と内容を示すべきではないか。</p> <p>町の統合の意思決定がどのような過程でできたのかわからない。</p>	<p>統合については、第2期子ども子育て支援事業計画にかかる子ども子育て会議においてご議論いただいたところであり、会議は有識者や保護者、教育者等で構成されています。経緯と内容の詳細については子ども子育て会議の議事録をホームページで公開しています</p> <p>本基本構想(案)は、統合・民設民営の町の方針を受け、有識者、保育関係者、保護者、</p>

			新青年団等で構成する「あり方検討委員会」でどういう保育園にしたいのかをご議論いただきました。経緯と内容の詳細については子ども子育て会議の議事録をホームページで公開していますのでご確認ください。
③	3	平成29年度には～「子ども・子育て支援事業計画」を策定するのと、とあるが第1期計画は平成27年度ではないか。	平成27年度に修正します。
④	3	「南部町あり方検討委員会」とあるが「南部町保育所あり方検討委員会」ではないか。	南部町保育所あり方検討委員会に修正します。
⑤	3	一次産業と人を大切にし、そこにもっとお金を使ってもらいたいと思っています。民設民営ありきではなくて、公設公営の道を探り、保育に関する行政の責任を最後まで果たしてもらいたいと思います。	民設民営という町の方針については、行財政運営審議会で、公設公営、公設民営、民設民営のケースを比較検討しながらご議論いただき、総合的に判断し決定しました。保育に関する行政の責任について①の回答のとおりですので、ご理解ください。
⑥	4	平成27年にすみれ保育園を新築し、となっているが移転・新築ではないか。	移転・新築に修正します。
⑦	4	民営化に際しては、それまで町立のみで、とあるが民営化しても町立なので公営か直営ではないか。	公営に修正します。
⑧	4	不安や反対意見も多く、多くは必要ないではないか。	多くを削除します。
⑨	4	職員構成で会計年度やパートとあるが何のことか。	会計年度とは町の正規職員以外の保育士のことで、パートとは民営園での正規職員以外の保育士です。
⑩	4-5	保育士の人数の基準より増やし、余裕を持たせて様々な面で待遇改善をしてほしい。保育士の雇用の安定では会計年度任用職員を減らし、できたら0にし、正規職員で構成することを望みます。	国の配置基準がもとになっておりますが、鳥取県では上乗せした配置基準を採用しています。保育園の運営、及び経営を考慮した職員配置を行いますのですべての職員を正規職員にすることは困難です。
⑪	8	今までの定員がつくしは120名、さくらは90名で210名だったのに新園では120名と定数減になります。減にするよりも子どもを増やす施策はないのでしょうか。	少子化対策にも力を入れてまいります。将来人口推計を基に現実的な定数を定める必要があります。待機児童が生じないように保育量の確保に努めてまいります。
⑫	8	これらのことから、の一文は前文と内容が同じなので改行せずに前の分にとくと良い。	改行せずに前文に繋げます。

⑬	1 2	保育園の統合については保護者を含め、町民に充分周知されていないので、統合や候補地の選定についてはゆっくりと進め、町民の話題になる位、存分に意見をたたかわせてほしいです。	統合については令和2年度から子ども子育て会議で協議を重ねており、町議会でも度々議論されてきています。詳細については、ホームページなどでご覧いただくことができます。また、今年10月の「広報なんぶ」で、途中経過ではありますが現在の検討状況についてお知らせしたところです。今後も進捗状況に合わせ検討状況を周知してまいります。
⑭	1 3	1. (5) アの掃除や消毒が簡単に管理できるとはなんですか。	設備の管理の事です。設備の管理に修正します。
⑮	1 3	1. (5) アの各教室と表現されていますが保育室ではないですか。	保育室に修正します。
⑯	1 4	運営の基本的な考え方の中に項目(4)を起こして、オープン化(公開)を入れてほしい。保育事業の内容や予算の使われ方などが誰でも分かるように可視化し、チェックできるようにしてほしいです。	法人の性質上、事業の決算については公開されます。また、県、町による事業監査は実施されます。
⑰	1 4	2. (2) についてトレーニングアシストの具体例が唐突な感じがする。	トレーニング内容を文書の中で援助、支援する流れに変更します。
⑱	-	来年子供を預けようと思っておりました。やはり人数が多くなれば子供たちを見る時間なども少なくなったり今までになかったような事故などもおきる可能性も考えてしまいます。	職員の配置につきましては⑩の回答のとおり配置基準により配置されますので、ご安心ください。
⑲	-	全体に保育園と保育所が混在している、使い分けがあるなら明確にした方が良い。	既存園については保育園、構想の方針については保育所に統一します。
⑳	-	施設は地区で重要な役割を果たしているので、なくす場合は慎重に検討してほしい。	施設は地域の皆様の協力や支援によって存属しているものと認識しており感謝申し上げます。新たな施設の建設地につきましては、防災や安全、保育環境やアクセスなど総合的に慎重に協議を重ねていきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
㉑	-	保育園の運営方式は、公設公営・公設民営・民設民営の3方式あると考えられるが、この3方式のメリット・デメリットを比較検討すべき具体的な資料の提示もなく、結論ありきで民設民営を目指すのは許されない。	民設民営化については、⑤の回答のとおりです。保育園の統合、民設民営化につきましましては、①の回答のとおり、これまで議論を重ねてきたものでありその詳細についてはホームページでも公開しています。
㉒	-	保育園の運営方式は、基本構想の根幹に関わる問題であり、きちんと資料を示して、説明会等を開催し意見を求め	①、⑤の回答のとおりです。町民の皆様への周知については⑬の回答のとおりです。

		るべきではないか。	保護者、地域への説明会は計画が具体化した段階で実施してまいります。
②③	-	南部町合併時、つくし保育園は、臨時職員が半数近くいたため、民営にすれば正職員化が計れるとのことで、民営化になったが、その待遇の悪さからか、一度に10名の退職者がでたと聞いている。 保育士の待遇の問題が、いい保育をしていく上で大変重要であると考えているのだが、この点については、基本構想の中では、触れられていない。一般的に保育士の賃金は、全国平均で他の業種に比べると5万円以上低く政府も3%の引き上げの政策を示した。民営になっている保育士の賃金を具体的に示していただきたい。	保育士不足には様々な要因があると考えられますが、新型コロナウイルス感染症の蔓延を機に保育士の待遇改善がクローズアップされ給与が改善されました。今後も適宜改善に取り組んでまいります。
②④	-	公設公営になっている保育施設は、職員37名中8名が、会計年度任用職員となっている。 同一労働・同一賃金の原則に基づき、正職員にするか大幅な待遇改善をはかるべきである。	公設公営の保育施設のご意見はこの度の基本構想以外で協議させていただきます。
②⑤	-	民設民営となれば民間事業者が、撤退した場合どうするのか、本構想の中には、民間との協定を結ぶと等とあるが、これで目指す保育を担保できるとは、考えられない。 運営方式は、公設公営にすべきと考える。	民設民営でありつつも市町村の関与を明確にできる法律上の制度（公私連携型保育所等）がありますので、その制度の活用を考えております。
②⑥	-	説明会についてであるが、さくら保育園・つくし保育園の保護者だけを対象としているが、もっと広く、全住民向けに開催すべきである。開設が、令和7年となっていることから、現在の保護者が、開設時に直接の関係者になるとは、限らない。	②②の回答のとおりです。
②⑦	-	パブリックコメントの書式に住所・氏名。電話番号等が必須となっているが、これはあまり感心しない。このことによって心理的圧力を感じコメントをしづらくなるのでは。	ご意見・ご要望等について、今後の参考とさせていただきます。
②⑧	-	旧会見町側のさくら保育園と旧西伯町側のつくし保育園を統合して、伯耆の国の民営化とするとのことですが、町民の何割の方がこのことを知っておられるのでしょうか。町の方からは一切何の話も聞いてはおりません。	①③の回答のとおりです。
②⑨	-	なぜ伯耆の国にまかせられるのか、町営ではやっていけないのでしょうか、私は町営での保育を望んでいます。	町営を望まれる声と民営を望まれる声があるのは理解していますが行財政運営審議会で議論をされ総合的に判断して民設民営が適当で

			あるとの答申をいただいているところです。民設民営化にあたっては、これまでの10年間の実績から伯耆の国を優先して協議をしたいと考えています。
③⑩	-	0才～2才は別の保育所、それより上は違った保育所、親の負担のことなど何も考えておられないのですね。今どこの家庭も両親が共働きです、少しでも親の気持ちになり子育て支援をして下さい。	家庭の状況等を勘案し、保育園の入所を決定していますが、全てを要望通りに対応できない場合もありますのでご理解をお願いします。
③⑪	-	基本構想(案)に対して意見を求めているにもかかわらず、最終的な場所の決定が入っていない。保護者にとって子供(又は孫)を送り届ける場所がどこになるのは大きな問題になる筈であり、それが明記されないままに(案)として発表するのには問題がある。	本基本構想(案)の目的は①の回答のとおりです。場所の選定については地権者や利害関係者等への影響が懸念され慎重を期す必要がありますので、場所の特定はオープンな議論は適さないと考え、場所選定の評価のしかたについてお示ししているところです。
③⑫	-	伯耆の国だけ一社を運営の会社としている事にも問題がある。	これまでの10年間の指定管理の実績、雇用を考慮すると伯耆の国が最適であると考えております。
③⑬	-	総定員数削減について 私の住んでいる団地に最近の転入者は、幼児、小学低学年のいる家庭が多い、町の行く末とても喜ばしいことだと考えている。その要件は空き家定住があるが、近くに保育所があり、ゆったりした小学校教育があることが魅力だと考える。会見地区には保育所は必須条件だと思う。会見から少しでも奥になれば、朝の忙しい親は米子の保育所にあずけると思う。	建設場所については②⑩の回答のとおりです。
③⑭	-	統合について 地域を活性化させるには将来を担う子供たちを地域で育てることは基本条件だと考える。山奥の利用者の少ない施設に莫大なお金をかけるなら、保育所を会見地区に残すことはその気になれば簡単だと思う。新築の箱モノはすべて旧西伯地域に偏在している、旧会見地区のものは、合併して何も良いことがない、会見が寂れるばかりという強い不満が根強くある。そのうえ孫子の世代に生活密着の保育所まで遠のくことは許しがたい。	建設場所については②⑩の回答のとおりです。
③⑮	-	2園の統合し1園にする計画は止めること。既存の園の老朽化については改修すべきである。	2園統合については、①の回答のとおりです。ご理解ください。
③⑯	-	保育園の運営は民間ではなく町営で運営をすること。民営化は反対である。現	つくし保育園とさくら保育園につきましても、伯耆の国

		在の伯耆の国は止め町営にすること。	に指定管理していますので既に民営化しており、保護者へのアンケート結果からも利用の満足度は高く、これまでの10年の実績から評価できるものと考えます。
③7	-	つくしは現在玄関を出てすぐに交通量の多い道路であり、道を渡って駐車場がある。危険が多い。送迎の安全確保と防犯の安全確保をお願いしたい。	新園舎の建築の際には安全に配慮した立地及び進入路を計画していきます。
③8	-	<p>町内保育施設の統合という基本的な考えには賛同致します。基本構想にもある通り、将来的な見地からも妥当であると考えます。</p> <p>しかしながら、今回議題である2園のみという点には、非常に疑問を感じます。なぜなら、町立ひまわり保育園が将来的には廃止される方向性にあるにも関わらず、現在の2園の中間点という立地で検討されているからです。仮に存続したとしても、老朽化による建て替えの話がすぐまた持ち上がり、この問題をただ先延ばしにするだけではないですか。はたして、基本方針に挙げられているだけの機能を完備した施設を本当に立て続けに建設するだけの財源を確保できるのでしょうか。構想案資料P.10の地図は何の為にあるのでしょうか。運営が異なるのは承知していますが、日先だけの問題に捉われず、もう少し先の10年、20年、30年先の地域全体のことを考えませんか。</p> <p>それを踏まえて、新しい保育施設を建設するのであれば、運営をこのまま委託するにしても3園統合が望ましいと考えます。その方が、将来的な運営維持費も大幅に削減されるはずで、少子超高齢化社会において、町の財政も厳しさを増していく中、この点も十分に考慮すべき点ではないでしょうか。居住する地域に関わらず、こども達が等しく構想案にあるような素晴らしい施設で日々を送ることこそ、南部町の掲げる子育て支援事業にも繋がるはずで、近年新しくなったすみれこども園は、西伯小、総合福祉センターしあわせ、キナルなんぶ、といった利便性に優れた従来施設に近接することから、得られるメリットは多角的な視点からも非常に多くあると思います。このことから、会見小校区も同様に考慮していく必要があるのではないのでしょうか。以上のことから、既存の構</p>	<p>ひまわり保育園が将来的に廃止される方向性はでていません。子ども・子育て会議の中でも触れられましたが、このたびは存続の方向が出されていますので、将来的に改めて議論することになります。P10の地図は第2章の保育事業の現状として立地場所と定員を分かりやすく図に示したものにします。</p> <p>今後の行政運営のご意見として受けたまわります。</p>

		<p>想案で話を進めるのは、将来間違いなく町政運営にも、地域住民にも大きな影響を与えるものであると考えます。時間の期限を決めるのは大切ですが、新たな構想案の構築を切に願うところでもあります。是非ともご再考をお願い申し上げます。</p>	
③⑨	-	<p>意見募集(パブコメ)だが、基本構想(案)を少なくとも保護者や住民に配布し、広く意見を求める取り組みをすべきではないか。</p>	<p>子育て世帯の皆様には子育て支援アプリからお手元のスマートフォンやパソコンから見ていただけるようにご案内しています。アプリがなくても町のホームページから閲覧できるようにしています。また、パソコンやスマートフォンがない方でも、町内10か所で閲覧できるようにしてきました。案内も情報なんぶや、防災無線、3チャンネルの文字放送などを利用して広く募集をかけてきました。</p>
④⑩	-	<p>2園の統合を検討するのであれば、財政的見地から、修復、2園建て替えの場合の経費の見積もりを行い、検討し、2園統合の具体的根拠を示すべき。</p>	<p>保育園の統合、民設民営化の検討、議論については①の回答のとおりです。</p>
④⑪	-	<p>保育士不足が一番の課題だが、それが2園統合でどうなるのかの検討も行うべき。</p>	<p>保育士不足には様々な要因がありますが、2園統合は保育士不足を解消するためのものではありません。民営であれば公営よりも柔軟な職員採用が期待される場所ではありますが、それで全てが解決するとは考えておりませんので、今後も検討してまいります。</p>
④⑫	-	<p>近年の複合災害での避難、安全の確保から、リスク分散の指摘もある。大規模な園ではなく、身動きの取れやすい規模の検討も行うべき。</p>	<p>災害時の安全確保についてしっかりと対応していきます。</p>
④⑬	-	<p>用地選定の基準が示されているが、今後、どれくらいの候補地が上がり、どれくらいの時間をかけて、どこで、決定するのか、明らかにされていず、非常に不透明。</p>	<p>建設場所については、⑫の回答のとおりです。</p>
④⑭	-	<p>町が計画しているのは保育園の統合だけではない。認定こども園、民間移管を同時に進めている。これらについての住民の声をどの機会に聞こうとしているのか、統合問題だけ意見を聞いて済む問題ではない。</p>	<p>保育園の統合、民設民営化についての検討は①の回答のとおりです。</p>

④5	-	<p>民間移管については、指定管理をし、民営化をしている 2 園を現在指定管理を受けている法人に移管することを議会で公然と発言している。これでは、「先に民間移管ありき」の取り組みと指摘されてもやむを得ない。それらについて、用地選定委員会は何の論議もなく進めているのか、そこが聞きたい。</p>	<p>これまでの検討の経過について整理いたします。子ども子育て会議で議論いただき、施設の老朽化、立地の防災上、将来の人口減少等から施設の長寿命化ではなく「つくし保育園」は移転、統合するなら「さくら保育園」という方向性が示されました。次に行財政運営審議会でも議論いただき、整備運営に国県からの助成があること、保育士の採用に柔軟性があること、民間の自由な発想によりサービス向上が期待されること等から民設民営が適当であると答申がありました。町としましては民設民営の場合は、これまでの 10 年間の指定管理の実績、雇用を考慮すると伯耆の国が最適であると考えておりますので、最優先に協議していきたいと考えています。</p>
④6	-	<p>保育園事業での町の課題は、同じ町立なのに保育士の待遇格差があることだ。これは町立保育所を一部指定管理(民営化)することにより生じたことだが、他の都市部のように民間が手を挙げたわけではなく、町が保育政策の一環として取り組んだことによって生じている問題だ。以前に起こった町民間保育所での大量退職は、4 園しかない町立保育所に同じ保育内容を求めるにもかかわらず、歴然とした給料格差があったことが背景にある。この解決なしに、統合し民間移管を進めても、保育士の確保の艱難差は解決できない。</p>	<p>保育士不足には様々な要因があると考えられますが、新型コロナウイルス感染症の蔓延を機に保育士の待遇改善がクローズアップされ給与が改善されました。今後も適宜改善に取り組んでまいります。</p>
④7	-	<p>「子育ての町」というのであれば、町がつくった福祉法人の保育士の格差は正こそ急ぐべきであり、統合を機会に民間移管では何も解決しないどころか、町が責任をもって保育士の待遇格差解消を進めることがより困難になってくるのではないか。これらのことにこたえる町の姿勢が見えない限り、統合問題も、保護者や住民から理解されるとは考えにくい。</p>	<p>④5の回答のとおりです。</p>